

## 地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成30年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障4経費  
その他社会保障施策に要する経費については以下の通りです。

**【歳入】**

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 10,987千円

---

**【歳出】**

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 121,970千円

---

**【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】**

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	7,126			400	642	6,084
	障害福祉費	7,036	4,931			634	1,471
	児童福祉費	16,767	14,196			1,510	1,061
	小計	30,929	19,127		400	2,786	8,616
社会保険	介護保険事業	28,422	424			2,560	25,438
	国民健康保険事業	13,937	8,575			1,255	4,107
	後期高齢者医療事業	26,267	5,770		4,051	2,366	14,080
	小計	68,626	14,769		4,051	6,181	43,625
保健衛生	予防費	7,373			68	664	6,641
	母子衛生費	1,433				129	1,304
	健康づくり推進費	9,386	78		1,806	845	6,657
	はつらつ育成事業費	4,223	526			382	3,315
	小計	22,415	604		1,874	2,020	17,917
合計		121,970	34,500		6,325	10,987	70,158